

令和4年度第1回四街道市子ども・子育て会議 会議録（概要）

日 時 令和4年6月3日（金）午後2時～午後3時30分  
場 所 四街道市役所5階第1・2会議室  
出席委員 伊藤委員、安部委員、片山委員、千脇委員、利光委員、楠岡委員、窪委員、  
林委員、森委員、棚橋委員、笹原委員、阿部委員、富樫委員  
欠席委員 青柳委員、村井委員  
事務局 山崎健康こども部長、川田健康こども部副参事  
子育て支援課：笠松課長、能勢課長補佐、石川主任主事、宍戸主事  
保育課：新田課長、下山課長補佐、秋山係長  
健康増進課：岡田課長、多田係長  
傍聴人 0人

――― 会議次第 ―――

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 会長・副会長選出
- 5 説明事項
  - ①四街道市子ども・子育て会議について【資料1、1別紙】
  - ②四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～について【資料2】
  - ③当市の子ども・子育ての現状について【資料3】
- 6 議 題
  - ①四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～の中間年の見直し方針について【資料4】
- 7 その他
- 8 閉 会

――― 議事概要 ―――

○開会

○委嘱状交付

○市長挨拶

○委員自己紹介

○職員紹介

○会長・副会長選出

会長に伊藤委員、副会長に千脇委員を選出

○会議の公開・非公開の決定、会議録の作成について

伊藤会長 本日、傍聴者はいないが、本会議は原則公開とし、審議の内容により非公開とする場合については、皆様にお諮りして決定したいがよろしいか。

《異議なし》

伊藤会長 会議録の発言者名は、会議の公開に関する規定により明記することとなっているため、本会議においても同様とする。

### ○説明事項① 四街道市子ども・子育て会議について

伊藤会長 説明事項①「四街道市子ども・子育て会議について」事務局より説明をお願いします。

事務局 《資料1、1別紙について説明》

### ○説明事項② 四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～について

伊藤会長 説明事項②「四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～について」事務局より説明をお願いします。

事務局 《資料2について説明》

### ○説明事項③ 当市の子ども・子育ての現状について

伊藤会長 説明事項③「当市の子ども・子育ての現状について」事務局より説明をお願いします。

事務局 《資料3について説明》

伊藤会長 ここまでの説明事項①～③のなかで確認したい点があるか。

利光委員 資料3の保育所整備等の状況について、昨年も今年も5園が整備され、待機児童数は0人となっているが、毎月、市のホームページで公表される入所空き状況を見ると、特定の園で入所待ちが多くなっている。他の園は入所可能となっているのになぜ割り振れないのか。

事務局 利用者がその園を希望しているためである。また、育休の延長を目的にあえて入所待ちの多い園に申請している場合もある。

利光委員 定員割れで困っている園もある。施設側としては、保育士不足の現状にもかかわらず保育士をそろえて入園できる状況をつくっているのに、待機児童が増えているからといって、また新設園がつくられてしまうのではないかと不安である。育休を延ばしたい方も含まれているので、待機児童数の算出方法を変えていただきたい。

事務局 検討させていただく。

千脇副会長 資料②の子ども・子育て施策の推進体制について、健康こども部が中心となっていると思うが、ここに書かれている施策の対象年齢層は小学生以下の幼児が多い。小学生以上の団体から選出されている者としては、教育委員会などもこの会議に参加して話を聞いていただきたい。

また、保育園の数がどんどん増えているが、この会議でも保育士不足の意見が出ている。保育園を増やす中で、保育士不足についてはどのように対策しているか伺いたい。

また、こどもルームの管理が変更されたことについて、説明をお願いします。

事務局 教育委員会の同席については、今回は参加していないが、毎年度、こどもプランの進捗状況評価の際には、教育委員会にも関係機関として出席依頼をしている。

保育士不足については承知している。処遇改善として、県の補助事業で月額20,000円を補助しているが、3年度からは市が月額6,000円を上乗せして支給している。宿舍の借り上げにも取り組んでいる。県社会福祉協議会が主催している保育士と施設を結びつける登録事業も周知し、保育士不足の解消に努めている。

こどもルームの運営については、今年度からは北側と南側それぞれ別の民間業者に委託している。現在のところ、9割以上は市社会福祉協議会委託の頃に勤めていただいていた支援員の方々に継続してお願いできたため、安定して運営できると思われる。

笹原委員 子どもの数が安定しているが、今後の予想はどうか。

事務局 ここ数年、児童人口はほぼ横ばい、または若干増えている。令和2年の合計特殊出生率が最近発表されたが、1.5であり、県内でも第3位で高い。もねの里で住宅が造成され転入があるなど、若い世代の方々にも四街道市が選ばれている。今後の児童数については、しばらくの間は、急激に増えたり減ったりはせず横ばいで続くとみている。

**○議題① 四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～の中間年の見直し方針について**

伊藤会長 議題①「四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～の中間年の見直し方針について」事務局より説明をお願いします。

事務局 《資料4について説明》

伊藤会長 ただいまの説明に対して質問があるか。

千協副会長 見直しとは、計画値に対する実績値が120%になっているため、保育所を増やさなければいけないということか。

事務局 実績値が確定したことにより、計画策定当初の見込みよりも多くなっていることが判明した。この実績値をもとに、計画期間の残りの2年間にさらなる整備が必要か否かを検討することを計画の見直しとして行う。

千協副会長 待機児童はこれだけ増えても0人で推移していくということか。

事務局 子どもの数はほぼ横ばいで推移していくとみているが、子どもの数だけでは整備の必要性は判断できない。共働きが増えているためか利用率が年々上がってきていて、どこが利用率の天井なのかわからない。また、育休のために待機している人もいれば、実際に入れないうちを抱えている保護者もいる。それらすべてを勘案して、さらに整備が必要なのかを毎年検討するが、現時点での計画上の数字を作ることになる。

千協副会長 保育の無償化により働き出す人もいと聞いた。家で育てられるが、保育料が無料なら働きたいという考えの人。なぜ保育所に預けるのか、本当に必要

で預けるのか、その理由を保護者から吸い上げるべきではないか。保育園では保護者から聞いていないか。

利光委員 0歳児をもつ育休中の保護者には、いつ入園したいのか聞いている。コロナの影響が強く、本当は復帰したいが、条件が悪くなってしまったために育休を延ばさざるを得ない人や、育休を延ばすので入れなくても構わないという人もいる。本当に保育所に入りたい人の申請と育休を取りたい人の申請を分けて見れば、これほど保育所を増やさなくともよいのではないか。

事務局 保育の必要性は審査して、入所の決定をしている。しかし、申請の理由や無償化によって働き始めた人なのかまで把握するのは難しい。

窪委員 今は保育園が乱立している。子どものことを思えば、本当に保育所に入れていいのかと思う。保育指針にきちんと則って保育園が運営されているのか気になる。1歳3か月の子どもはあちこち行っているいろいろなことを試したい時期なのに、「あなたたちは砂場の中で遊びなさい。周りは大きな子どもたちがいるから、ここから出ちゃだめよ。」と言って保育をしている現場を見たりすると、保育園に入れることで子どもたちがすくすくと育つのか疑問に思う。数字はどうかということよりも、子どもがどう育つのか、充実しているのかということを確認したり、研修をしたりする体制をつくるのが大切。入所待ちの差にしても、保護者の方がここに絶対入りたいと、ニーズに合ったところを選んでいないからではないか。

千協副会長 保護者の意見を聞きたい。幼稚園希望が減って保育所希望が増えている。長時間預けたい人や、幼稚園で間に合う時間で働けない人が増えている結果だと思う。保護者の意見を聞き入れながら、保育園を増やすだけではない考え方を出せる会議になればと思う。

林委員 保育所を利用している。コロナ禍もあり、入園に余裕があるように言われるが、自分の時は非常に混んでいて、枠が少なく抽選に落ちる同級生もいた。4月でないと入れず、仕方なく仕事に復帰する人もいると聞いた。育休はまだ取れるのに、保育園の入園に合わせて切り上げないといけない。誕生月に入園の予約ができたり、4月でなくとも入園が確保されたり、わざと落ちたいと正直に言えたりするような仕組みがあればいいと思う。

森委員 幼稚園を利用している。9時から12時にパートをしているが、行ける時間帯の仕事を選んでいる。子ども優先ということと、くりやま幼稚園を信頼していることもあり、保育園は考えなかった。仕事をしている保護者もいるが、延長保育や朝の時間外保育もあるので、幼稚園に通わせながら仕事することも可能である。

伊藤会長 ただいまのご意見等に対して事務局から回答できるものがあればお願いします。

事務局 19人以下が定員の小規模保育事業所では、備え付けの園庭がないこともある。そのような場合は、近隣の公園を代替施設として、国の制度に基づいて認可をしている。

幼稚園、保育園に通う保護者の方々のご意見については、保育所整備が目立つ事業だと思うが、工夫している点としては、幼稚園の時間外保育の制度を知らない方もいると思われるため、今年度の保育園の入所案内の際には、幼稚園協会と協議したうえで、幼稚園でもどれくらいの時間を預けられるかを周知し、ご自身の働き方と保育園と幼稚園のどちらに入れるかを選ぶときの選択肢の提案をさせていただいた。また、待機児童の中で真に保育を必要とする人を見極めて整備していく。

楠岡委員 待機児童が多いということで、幼稚園にも何かできるのではと、預かり時間を延ばしている。夏休みの預かり保育もほぼ全園で毎日行うことになっている。保育を必要とする人を見極めるという話があったが、子どもにとってあまり長時間の保育はいいことではないと思う。親がどのような思いで保育園を利用したいのかを見るのも大事。どんどん建てるのではなくて、幼稚園と協力すればうまくいくのではないかと、幼稚園協会としても思う。

### ○その他

伊藤会長 事務局より何かあるか。  
事務局 今後の会議の開催予定について説明する。今年度の会議は4回の開催を予定しており、次回は8月4日（木）午前を予定している。回数、開催時期については、あくまでも現時点での想定であり、今後の審議事項の発生や会議での審議状況次第で変更となる場合もある。開催の際には1ヵ月前には皆様にお知らせする。

伊藤会長 最後に全体を通して何かあるか。  
棚橋委員 こどもプランの重点施策に「子どもの権利の周知啓発」とあるが、どのようなことを行っているのか。  
事務局 条例策定時に学校を通してパンフレットを配布した。今年度、再度学校を通しての啓発を検討している。  
棚橋委員 子どもが1年生の時にそのパンフレットをもらってきたが、これをどう子どもに教えたらいいかという説明がなく、もらっただけで終わってしまった。学校を通してということなので、配るだけでなく、何らかのアクションがあるものと考えてよいか。  
事務局 今すぐ何かをするというわけでないので具体的にお答えはできないが、効果的な方法を検討して推進していきたい。  
棚橋委員 今年度、和良比小のぎんがルームが開設となった。ルーム名をそこに通う子どもたちにつけさせてもらい、自分たちのことを自分たちで決めるというのはとても良いことだと思った。  
富樫委員 こどもプラン69ページに掲載されている施策「交通安全対策の推進」の担当課に自治振興課と土木課がある。若い世帯が増え、人口が増えていると同時に、交通が激しくなっている。保育園の子どもたちがお散歩に行くときにものすごいスピードで車が通る。1年前に四街道警察にその実態と車が減速するような

方策を考えてほしいと伝えたが、警察ではできないため、市役所の土木課に相談するよう言われた。自治会として土木課へ要望を出したが、予算がない、警察との絡みがあるため動きづらいいと言われ、1年以上たった今でも何も動きがない。子育て支援課や保育課のほうでは、子どもたちの生命を守り、危険を防止するために、危険な道路状態やお散歩のルートは調べているのか。

- 事務局 子育て支援課や保育課としては把握していない。
- 富樫委員 土木課とやり取りはしていないのか。就学児も未就学児も、子どもたちが通る道に危険な場所があることを把握し、何らかの対策をとることは子育て支援課と保育課では考えていないということか。
- 事務局 考えていないということではない。就学児に関しては、学校と教育委員会の学務課、土木課、自治振興課、警察などで合同点検を毎年行っている。そこで検証し、どのような対策ができるか話し合っている。未就学児に関しては、お散歩ルートは把握していないが、幼児安全教室を実施し、自治振興課の職員が園等に出向いて交通安全に関する話をし、意識付けをしている。設備面に関しては、土木課と警察に要望をしていくことになる。
- 富樫委員 資料2の④重点施策「子育て短期支援事業」について、病気になってもそのようなサービスがあると知らない人が多い。若い方は紙ベースでは見ないと思うので、SNSなどで積極的に発信すべきではないか。
- 事務局 市内にあるファミリーホームに委託して実施しているが、他に実施してもらえるところが見つからない。今の1か所では1人しか受け入れができない。虐待案件の避難場所としても運営することとなっており、定員があまりにも少ないので積極的な広報を控えている。市外の事業者にも声をかけており、定員が増えれば積極的な広報をしたいと考えている。
- 富樫委員 こどもプラン概要版16ページの「妊婦健診事業」について、妊婦健診の際に身体だけでなく、母の精神的サポートはしているか。
- 事務局 検診の際に相談があれば応じる体制がある。
- 富樫委員 資料2の④重点施策「地域と連携した子どもの居場所づくりの推進」について、わろうべの里の「こんぺいとう」も含まれるのか。
- 事務局 「こんぺいとう」は障害のある方が働く場。子どもの居場所とは異なる。
- 富樫委員 「こんぺいとう」の隣の畳スペースで子どもたちが勉強をしているときにお客さんが来ると、「こんぺいとう」の人がどいてくださいと言わなければならない。子どもたちは食事をするスペースで勉強をして消しカスをそのままにして行ってしまうので、お客さんと「こんぺいとう」でトラブルになっている。子どもたちも居場所を失うし、障害者の人たちもテリトリーでトラブルになって困っている。
- 事務局 わろうべの里を管理している社会福祉協議会に意見があったことを伝える。

## ○閉会

伊藤会長 以上で本日の子ども・子育て会議を終了する。